

# 米子市居場所づくり事業者公募要項

米子市福祉保健部福祉政策課

## 募集目的

米子市では、重層的支援体制整備事業の参加支援事業（社会福祉法第106条の4第2項第2号）として、引きこもり等の社会的孤立状況にある方に対して、通いの場の提供や社会とつながるための支援等を通じて社会参加を促す「米子市居場所づくり事業」をモデル事業として実施することとしており、当該事業を委託する事業者を選定するため、公募を実施する。

## 記

### 1 業務内容の概要

- (1) 名称 米子市居場所づくり事業
- (2) 内容 「米子市居場所づくり事業業務仕様書（別紙）」による。
- (3) 委託期間 令和5年7月1日から令和6年3月31日まで

※令和7年3月31日までをモデル期間とし、委託後、業務遂行に特段の支障がなく、かつ本事業の予算が令和6年度予算において米子市議会において承認された場合に限り、令和6年度について引き続き公募選定事業者と委託契約を締結するものとする。ただし、委託契約は、令和5年7月1日から令和6年3月31日、令和6年4月1日から令和7年3月31日それぞれで単年度契約とする。

### 2 委託料

4,500千円とする。

（9カ月間の実施を想定して算定。契約締結日より月割りで委託料を算定する。）

### 3 参加資格

受託者は、次に掲げる参加資格を満たす者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと
- (2) 米子市内に活動拠点を有すること
- (3) 本事業の主旨を十分に理解したうえで委託業務を実施できること
- (4) 本事業の遂行に経験を有する人材を確保していること
- (5) 個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講じていること
- (6) 米子市暴力団排除条例（平成23年12月26日条例第21号）第2条第1項第1号に規定する暴力団、又は第2号に規定する暴力団員に該当しないこと
- (7) 市税を滞納していないこと

#### 4 本募集に関する質問及び回答

応募に関する質問及び回答は下記のとおり行う。

- (1) 提出期間 令和5年4月24日（月）午後5時まで（必着）
- (2) 提出場所 ふれあいの里総合相談支援センター「えしこに」  
〒683-0811 鳥取県米子市錦町一丁目139番地3 ふれあいの里1階  
(電話番号)0859-21-8428 (E-mail)furesato@city.yonago.lg.jp
- (3) 質問方法 質問書（様式第1号）により、電子メール又は郵送で行うこと。
- (4) 回答 令和5年4月28日（金）までに、回答する。

#### 5 参加申込書兼役員等調書兼照会承諾書の提出

- (1) 提出期限 令和5年5月10日（水）午後5時まで（必着）
- (2) 提出場所 ふれあいの里総合相談支援センター「えしこに」  
〒683-0811 鳥取県米子市錦町一丁目139番地3 ふれあいの里1階  
(電話番号)0859-21-8428 (E-mail)furesato@city.yonago.lg.jp
- (3) 提出資料 参加申込書兼役員等調書兼照会承諾書（様式第2号）
- (4) 提出方法 持参又は郵送（持参する場合は、事前に必ず担当者へ連絡すること）  
※なお、応募者多数の場合は、「参加申込書兼役員等調書兼照会承諾書」提出締切後、  
事業実績を基にした予備選考を行う場合がある。

#### 6 実施計画書の提出

- (1) 提出期限 令和5年5月10日（水）午後5時まで（必着）
- (2) 提出場所 ふれあいの里総合相談支援センター「えしこに」  
〒683-0811 鳥取県米子市錦町一丁目139番地3 ふれあいの里1階  
(電話番号)0859-21-8428 (E-mail)furesato@city.yonago.lg.jp
- (3) 提出資料 実施計画書（様式第4号）
- (4) 提出方法 持参又は郵送（持参する場合は、事前に必ず担当者へ連絡すること）

#### 7 受託者の選定

- (1) 事業者の決定方法  
受託者の選定については書類審査及び参加申込者のプレゼンテーションにより選考する。
- (2) 決定の通知等  
選定結果は、全応募者に文書で通知する。選定事業者名は米子市ホームページ上で公表する。また、落選した事業者については、名称を伏せた上で結果を公表する。
- (3) 選定基準  
次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な選考を行うものとする。

- 事業の目的に対する理解
- 事業の管理・人員体制
- 実施計画の適切性や実現性
- 支援の意欲
- 情報収集能力
- 関係機関等との連携
- 支援の質の向上に関する意識

## 8 契約手続

受託者と別途協議する。

## 9 留意事項

- (1) 本募集の参加に要する一切の費用は参加者負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とする。
- (4) 提出書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがある。

## 10 スケジュール（予定）

公募要項等公表	令和5年4月17日（月）
質問書提出期限	令和5年4月24日（月）
質問回答	令和5年4月28日（金）
参加申込書兼役員等調書兼照会承諾書提出期限	令和5年5月10日（水）
実施計画書提出期限	
受託者の決定	令和5年5月下旬

### 【問い合わせ先】

〒683-0811 鳥取県米子市錦町一丁目139番地3 ふれあいの里1階  
 (電話番号)0859-21-8428 (E-mail)furesato@city.yonago.lg.jp